

「国家権力の社会による再吸収」と社会主義

——マルクス『ゴータ綱領批判』とレーニン『国家と革命』

加藤 哲 郎

一 はじめに——レーニン『国家と革命』の射程

小論は、別稿「社会主義と国家の一四〇年——分水嶺としてのレーニン『国家と革命』」(田中浩編『政治学講座』第Ⅱ巻「思想と歴史」、三嶺書房、近刊予定)と同時に執筆されたもので、「思想・運動としての社会主義」一四〇年の歴史の転換点に位置し、その後の「現実・国家としての社会主義」七〇年の道標として「マルクス主義国家論の神聖な教科書」とされてきた、レーニン『国家と革命』の批判的検討の一環を成す。

前稿で、筆者は、レーニン『国家と革命』における

「マルクスの真の国家学説の復興」が羊頭狗肉であり、主として「復興」されたのは、エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』などからの「階級抑圧機関」という実体的・道具主義的国家観であったことを示した。マルクス自身の「国家学説」に即して言えば、レーニン死後発表の『ドイツ・イデオロギー』など初期マルクスの重要著作はもとより、主著『資本論』も参照されていないこと、レーニンにより相対的に重要とみなされ用いられたのは、『フランスにおける内乱』と『ゴータ綱領批判』の二著にすぎず、そのうち『内乱』について詳しく検討すると、レーニンの読解には自己のロシア革命構想に引きつけた「軍事的・官僚的抑圧機構の粉碎」に著し

く傾いた単純化・一面化がみられること、マルクスの「物質的・精神的抑圧力の粉碎」特に「精神的抑圧からの解放」を看過していることを論じた。

また、レーニンを読みえなかった『内乱』草稿類をも参照すると、バリ・コミューン時点でのマルクスの国家観の核心は、レーニン風の「議会を含む旧国家機構の粉碎→プロレタリアートの独裁＝新労働者国家樹立」というよりも、意識的・永続的な、しかも「最も合理的で人道的なしかた」での「国家そのものにとたいする革命」『国家権力の社会による再吸収』（『内乱』第一草稿）ではなかったかと問題を提起し、初期マルクスの「国家と市民社会との揚棄のための闘争」（邦訳『マルクス・エンゲルス全集』第三巻、大月書店、五九六頁）の延長線上での「国家権力の社会による再吸収」(the reabsorption of the State power by society)の視角こそ、今日、アントニオ・グラムシの「政治社会の市民社会への吸収」を経て「マルクス主義国家論のルネサンス」に継承されてきた、将来に開かれた国家観ではないか、と主張した。小論では、前稿ではとりあげえなかった、レーニン『国家と革命』の依拠したいまひとつのマルクスの著作

である『ゴータ綱領批判』に即して、レーニンの読解の問題点を抽出し、マルクス主義国家論の今日的展開の視座を検討することにする。

二 レーニン『国家と革命』の自由論とマルクス

レーニン『国家と革命』のなかでの『ゴータ綱領批判』の扱いは、前稿で筆者が『フランスの内乱』について論じたのと同種の、単純化・一面化の問題が存在する。

しばしば指摘されるのは、レーニンの「自由」論が、同期のマルクスとは微妙に異なるエンゲルスの見解によっていることである（柴田高好『マルクス国家論入門』現代評論社、一九七三年、一五九頁、加藤『ゴータ綱領批判』『マルクス主義法学講座』第八巻、日本評論社、一九七七年、一六三―一六四頁、ミリバンド『マルクス主義政治学入門』青木書店、一七〇頁をも参照）。

レーニンは、エンゲルスの一八七五年三月一八・二八日付けベーベル宛手紙の「自由な人民国家」というドイツ社会主義労働者党綱領草案への批判、「プロレタリア

(3) 「国家権力の社会による再吸収」と社会主義

ートがまだ国家を必要とするあいだは、自由のためにではなく、その敵を抑圧するために必要とするのであって、自由を論じることができるようになるやいなや、国家としての国家は存在しなくなります。だから、われわれは、国家と書いているところは、どこでも『共同社会』(Gemeinwesen)という言葉とおきかえるように提案したいと思います」という文章(邦訳『マルクス・エンゲルス全集』第一九巻、八五頁、以下では『ゴータ綱領批判』をこの頁数で示すが *Karl Marx, Friedrich Engels Gesamtausgabe [MEGA], Bd. 25, Diets, 1985*, を参照したので、訳文は必ずしも同一ではない)を引いて、ブルジョア国家は「粉碎」「廃絶」だが、プロレタリア独裁国家は「半国家」は「廃絶」ではなく「死滅」であるとする、自説の典拠とした(「国家と革命」、邦訳『レーニン全集』第二五巻、大月書店、四七四―四七七頁、四九一―五〇〇頁、以下、『国家と革命』の頁数は、これ以示す)。

しかし、『ゴータ綱領批判』でのこの論点には、マルクス自身の逐条的な批判に「評注」があり、そこには、エンゲルスの「自由を論じることができるようになるや

いなや、国家としての国家は存在しなくなる」という命題とはやや異なる、マルクスの「自由」観が表明されていた。すなわち、

「自由は、国家を社会の上位にある機関から社会に完全に従属する機関に変える点にあり、今日にあってすら、さまざまな国家形態は、それが『国家の自由』を制限する程度に依じて、より自由ないしより不自由である」(『ゴータ綱領批判』二七―二八頁)。

このマルクスの社会的・政治的「自由」観からは、自由を、それを実現するプロセスとしてとらえ、それぞれの時代のそれぞれの国家形態のもとで、具体的に自由を実現していく方向が見いだせる。しかし、レーニンは『国家と革命』のなかで「国家の問題についてのマルクスとエンゲルスの著作の中で最も注目すべき考察の一つ」と評価し、くりかえし引用したエンゲルスの命題からは、国家を此岸に、自由を彼岸におき、本質論的に部分的自由を切り捨てる論理が導かれかねない。また、現存社会主義のもとでの自由と民主主義の不在を、後述する「社会主義と共産主義の段階的発展」論や「一国社会主義」論を媒介にして、弁証する論拠にもなりうる。

レーニンの場合は、「国家死滅の経済的基礎」と題された『国家と革命』第五章第一節「マルクスの問題提起」でマルクス「評注」を論じるにあたって、「今日にあってすら、さまざまな国家形態は、それが『国家の自由』を制限する程度に应じて、より自由ないし不自由である」というマルクスの重要な言説を故意か偶然か「……」と省略し、その直後の「今日の社会は資本主義社会である」云々から、引用を始めている(『国家と革命』四九六頁)。その代わりに、レーニンが問題にするのは、マルクスの「共産主義社会の将来の国家制度」という表現(これについては後述する)が、エンゲルスの「共同社会」の主張と「外見上の相違」があるが、それは「死滅しつつある国家」のことだから、「マルクスとエンゲルスの見解は完全に一致している」ということである。「国家権力の社会による再吸収」の思想をより深くレーニンが自覚していたならば、マルクス「評注」とエンゲルスのベール宛手紙の「外見上の相違」は、むしろ、この「自由国家」批判についてこそ、提起すべきだったであろう。

また、ここでのエンゲルスの「自由」規定をマルクス

と「完全に一致」と強弁したいのなら、レーニンは、『資本論』第三巻第八章「三位一体的定式」の今日では有名な論争の一節、「自由の国は、窮乏や外的な合目的性に迫られて労働するということがなくなったときに、はじめて始まるものである。つまり、それは、当然のこととして、本来の物質的生産の領域のかたにある」(『全集』第二五巻、一〇五一頁)をこそ、想起すべきだろう。ただし、「社会化された人間、結合された生産者たちが、盲目的な力によって支配されるように自分たちと自然との物質代謝によって支配されることをやめて、この物質代謝を合理的に規制し自分たちの共同的統制のもとに置くということ、つまり力の最小の消費によって、自分たちの人間性に最もふさわしく最も適合した条件のもとで、この物質代謝をおこなうこと」という、マルクスのエコロジカルな視点をも同時に引用し、「真の自由の国」にとつて「労働日の短縮こそは根本条件である」という、マルクスの全文脈をも明確にしたうえで、

エンゲルスの場合は、おそらく『資本論』のマルクスを念頭においていただろう(彼は、『反デューリング論』で、ヘーゲルの「自由とは必然性の洞察である」を引く、

『全集』第二〇巻、一一八頁)。しかし、この人間と外的自然との関係での「自由」必然性の洞察」概念は、それが人間と人間との関係における社会的・政治的・人格的自由の問題に拡張され、「国家と市民社会」の問題領域に直接適用される時、理論的には、時々抑圧的国家形態に抵抗し社会的・人格的「自由の領域」を拡大するこの意義を、過小評価することにつながりかねない(中野徹三『マルクス主義と人間の自由』青木書店、一九七七年、四八頁以下、セレッキー『社会主義の民主的再生』青木書店、一九八三年、九二頁)。

『ゴータ綱領批判』のマルクスは、そのことを自覚して、綱領草案の「自由国家」概念を批判しつつ、「国家権力の社会による再吸収」の視角から、「国家の自由」を制限する程度に応じて「より自由ないしより不自由」を規定したと思われる。レーニンは、これを理解できず、マルクスの言葉を敢えて隠蔽し、エンゲルスの言説を採用して、諸個人と社会の「自由」を「国家の死滅」後の共産主義社会に先送りしてしまう。「郵便のように組織された国民経済」「全人民的な国家的『シンジケート』」(『国家と革命』四六〇、五一頁)という技術主義的・

物質主義的生産力発展の先のユートピアに。

マルクスの「真の自由の国」は、先の『資本論』の引用にもあるように、「自分たちの人間性に最もふさわしく最も適合的な条件のもとでの自然との物質代謝」であり、たんなる物質的生産力の拡大には解消できない。それは、マルクス「ドイツ労働者党綱領評注」冒頭の「労働はすべての富の源泉ではない。自然もまた労働と同じ程度に、使用価値の源泉である。……労働そのものも、一つの自然力すなわち人間労働力の発現にすぎない」という規定(『ゴータ綱領批判』一五頁)にも貫かれており、「国家の社会による再吸収」の思想とあいまって、今日のエコロジイの思想・運動とも共存しうる。レーニン『国家と革命』は、こうした射程と問題意識を持ちえなかった。

ここから短絡して、レーニンを指針とした「現実・国家としての社会主義」が、「より不自由」どころか人間性の大量抹殺さえひきおこし、自然との共存どころか資本主義以上の公害をもたらしチェルノブイリ原発と核軍拡を招いた、と断罪するのは性急であるかもしれない。しかし、『国家と革命』の理論的空白であったことは、

否めない。

三 「国家の死滅」(レーニン)と「国家権力の社会による再吸収」(マルクス)

こうした考察は、今日でもマルクス主義国家論の公理とされる、レーニンの「国家の死滅(Absterben)」テーゼにも、及ばざるをえない。

マルクス自身は、『共産党宣言』のなかで、レーニンも参照はしたが(レーニン『国家論ノート』大月書店、一九七二年、四二頁)『国家と革命』には引用はしなかった一節で、「発展がすすむ中で階級差別が消滅し結合社会をつくった諸個人の手に全生産が集中されたとき、公共的権力は政治的性格を失う(so verliert die öffentliche Gewalt den politischen Charakter)」(『全集』第四巻、四九五頁)と述べ、レーニンは引用しなかった「インタナショナルのいわゆる分裂」では、「プロレタリア運動の目標である階級の廃止(die Abschaffung der Klassen)」がひとたび達成されたならば、生産に従事する大多数の人々をわずかな搾取する少数者のくびきのもとにとどめるのに役立っている国家暴力は消滅して(so

verschwindet die Gewalt des Staats)「政府の機能は、たゞなる行政の機能に転化する(die Regierungsfunktionen verwandeln sich in einfache Verwaltungsfunktionen)」(『全集』第一八巻、四四頁)と説明した。「レーニン『国家制と無政府』摘要」では、「階級支配が消滅すれば今日の意味での国家はなくなる(wenn die Klassenherrschaft verschwunden, und es keinen Staat im jetzigen politischen Sinne geben wird)」。「選挙の性格は……経済的基礎に、選挙入相互の経済的連関にかかっている。これらの機能が政治的であることをやめるやいなや、一、統治機能は存在せず(keine Regierungsfunktion)」、二「一般的機能の分担はなんらの支配をも生じない実務上の問題となり(die Verteilung der allgemeinen Funktionen ist Geschäftssache geworden, die keine Herrschaft gibt)」、三「選挙は今日の意味での政治的性格を失う(die Wahl hat nichts von heutigem politischen Charakter)」(『全集』第一八巻、六四四頁)とした。最晩年の一八八一年にかかれた「メーンの著書『初期制度史講義』への摘要」には、「国家の見かけの最高の独立的存在自体は、見かけだけにすぎず、国家のす

べての形態が、社会の贅肉であること」「国家の出現自体が、社会のある発展段階においてはじめて起ころうに、社会がこれまでまだ到達されたことのない段階に達するやいなや、この出現はふたたび消えてなくなる (so verschwindet sie wieder)」(『全集』補巻四、五三六一—五三七頁)といった表現を残している。

これらでのマルクスの「政治」概念には、筆者は疑問をもち、「階級闘争としての政治」は「死滅」しても、「参加と自己実現の政治」は永続し「全面開花」する、と論じてきた(加藤『国家論のルネサンス』青木書店、一九八六年、第一章)。しかし、マルクスは、レーニンのように、「国家の死滅」(Absterben)や「眠り込み」(Einschlafen)を、「消滅する」(verschwinden)、「廃絶」(Abschaffung)と、意識的に区別して述べてはいない。

レーニンが依拠したのは、ここでもエンゲルスである。『国家と革命』第一章で、『家族、私有財産および国家の起源』での「階級が消滅するとともに、国家も不可避的に消滅する。……国家機構全体を、考古博物館へ」という一節を受けて「死滅」を主張し、『反デューリング論』の「社会関係に対する国家権力の干渉は、一分野から他

分野へと余計なものとなり、それからひとりで眠りこんでしまう。人に対する統治に代わって、物の管理と生産過程の指導が現れる。国家は『廃絶』されるのではない。それは死滅するのである (Der Staat wird nicht "abgeschafft", er stirbt ab)と引用し、「死滅」を基礎づける(『国家と革命』四二五頁以下)。これを受けて、マルクス『内乱』も『ゴータ綱領批判』も、「国家の死滅」を論じたものと解釈される。

しかもそのさい、レーニンは、「死滅」(Absterben)と「廃絶」(Abschaffung)とを対比して、「プロレタリア革命によるブルジョアジーの国家の廃絶」つまり「暴力革命」による「旧国家機構の粉碎」と、「社会主義革命後のプロレタリア国家、または半国家の死滅」との、歴史段階的違いと形態的相違を述べる(四二八頁)。

「プロレタリア国家のブルジョア国家との交代は、暴力革命なしには不可能である。プロレタリア国家の廃絶、すなわち国家の廃絶は、『死滅』の道による以外には不可能である」(『国家と革命』四三二頁)。

しかし、「死滅」には死因がある。それが「暴力的」であれ「平和的」であれ、目的意識的な「廃絶」の結果

であっても、いっこうにかまわないのではないか？

レーニンはその「自然死」と主張する。すなわち、これもエンゲルスのかの「自由を論じることができるようになるやいなや、国家としての国家は存在しなくなります」のテーゼに依拠して、『『国家の死滅』』という表現は、非常にうまくえらび出されたものである。なぜなら、この表現は、過程の漸次性をも、その自然成長性をもしめしているからである。習慣だけが、このような作用をおよぼすことができるし、また疑いもなくおよぼすだろう」と。共産主義のもとでは、個々の不法行為があっても「抑圧のための特別な機構」を必要としない、「共同生活の規則の侵害」は搾取と貧困に起因するものであるから、という理由で(五〇〇—五〇二頁)。

だが、マルクスとエンゲルスの相違を顧慮せざるをえないわれわれは、この論理にも、疑問を提起しよう。マルクスは、本当にエンゲルスやレーニンのように「国家の死滅」を考えたのだろうか。「ブルジョア国家」暴力の「廃絶」↓プロレタリア国家「自然成長的死滅」というレーニンの段階的・形態的整理は、エンゲルスさえ明確には述べていないではないか。レーニン自身、マルクス

『政治問題への無関心』を引いて「われわれは目標としての国家の廃止の問題では、けっして無政府主義者と意見が違ってはいない」と述べ(四七〇頁)、エンゲルスの『内乱』一八九一年版序文を解説しながら、思わず「国家を廃絶するためには、国家の諸機能が統制と記帳というような単純な作業に転化され、そしてこれらの作業が、まず最初は住民の大多数のもの、ついで全住民一人一人の、理解でき実行できるものにならなければならぬ」といっているのではないかと。

ここからだちに、『ゴータ綱領批判』でのマルクスの「共産主義社会の将来の国家制度」への言及が問題になる。最近、中野徹三は、レーニン『国家と革命』の『ゴータ綱領批判』解釈をも批判して、初期マルクスから晩年にいたるまでマルクスは「国家の二重機能」を主張していた、とする重要な問題提起を発表しているが(中野徹三『生活過程論の射程』窓社、一九八九年、二一頁以下)、この点のはちにみることにしよう。

マルクス『フランスにおける内乱』第一草稿の「国家そのものにたいする革命」「国家権力の社会による再吸収」の視角と、エンゲルス「レーニンの『国家の死滅』

との相違は、「国家の廃絶」への目的意識性・永続・革命性に見いだされる。マルクスの「国家権力の社会による再吸収」は、無論、「物質的・精神的抑圧力の粉碎」過程、「プロレタリアートの独裁」労働者階級の政治権力」を含むが、それはあくまで消極的・過渡的意味においてであり、「人民自身の社会生活を、人民の手で、人民のために回復する」積極的・能動的過程こそが、基本である。それは、「横領」「さん奪」されていた「社会自身の生きた力」「人民大衆自身の力」の永続的・目的意識的「回復」過程であるからこそ、「再吸収」なのである。ここでは、「労働者政府」「中央政府」「真の自治」「真の行政活動」「公共的機能」の存在が前提され、代議制度や選挙ばかりでなく「社会の代理人」「社会集団」「利益集団」の活動や公教育・学問研究をふくみ、したがって、「最も合理的で人道的なしかた」で「国家の自由」を制限・規制しつつ「真の自由の国」へとむかう、無数の人間的営みとその組織化、「社会」内部での直接民主主義と代表制民主主義の結合、が前提されている（詳しくは、前稿参照）。

これを前提に、問題のマルクス「評注」を見ると、①

共産主義社会の「直接に生産に属しない一般的な行政費用 (Verwaltungskosten)」②「権利 (das Recht) は、社会の経済的な形態とそれによって制約される文化の発展よりも高度であることは決してできない」などとのべたうえで、先の「国家の自由」についての一節のあとに、かの論争的な一文、③「そこで、次の問題が生じる。国家制度は、共産主義社会ではどんな変革をこうむるのであろうか。いいかえれば、そこでは現在の国家機能に似たどんな社会的機能が生き残るだろうか」と問い、④「資本主義から共産主義社会のあいだには、前者から後者への革命的な転化の時期 (die Periode der revolutionären Umwandlung der einen in die andre) がある。この時期に照応してまた政治的な過渡期がある。この過渡期の国家 (deren Staat) は、プロレタリアートの革命的独裁以外のなものでもありえない。ところでこの綱領は、この後者（『過渡期の国家』についてはもちろん、共産主義社会の将来の国家制度についてもまた、なにもふれていない」とある（『ゴータ綱領批判』一九、二一、二八—二九頁）。

「国家権力の社会による再吸収」という視角からする

と、上述①②の「行政」「権利」は、「労働者政府」社会
的権力の政治的形態Ⅱ自治Ⅱ真の行政」という『内乱』
の「反国家主義的」言説と、矛盾をきたさない。ところが
が、③④の「過渡期の国家」および「共産主義社会の将
来の国家制度」は、マルクスが、「国家の死滅」どころ
か「消滅」「廃絶」をも認めていなかったように読める。

しかし、④の「共産主義社会の国家」は、③から「現
在の国家機能に似た生き残った社会的機能 (Gesellschaft-
liche Funktionen übrig, die jetzigen Staatsfunktionen
analog sind)」を担う存在とされているから、比喩的用
法で、社会内機構・機能Ⅱ『内乱』でいう「中央政府」
「真の行政」と解しうる。③の「過渡期の国家Ⅱプロレ
タリアートの革命的独裁」は、『内乱』では注意深くさ
けられていた表現であるが、バクーニン派との闘争過程
で「プロレタリアートが資本家階級とたたかうかぎり
(なぜなら、プロレタリアートが政治権力をにぎっても、
彼らの敵と古い社会組織はまだ消滅してないから) プ
ロレタリアートは暴力的手段を用い、したがって政府手
段を用いなければならぬ」と「解放ののちには用いら
れなくなるような解放のための手段」(『全集』第一八巻、

六四一、六四六頁)を強調せざるをえなかったマルクス
の、とりわけ当時のドイツ国家Ⅱ「議会的諸形式のふち
飾りでかざられ、封建的なまぜものをまじえ、それと同
時に、ブルジョアジーの影響下にありながら、官僚制的
に組み立てられ、警察に守られた、軍事的専制政治以外
の何物でもないような国家」の変革形態を念頭において
の、「資本主義から生まれたばかりの」共産主義社会Ⅱ
低い段階」への「過渡期」に限定した、「必要悪」として
の「プロレタリアート独裁」の含意での表現であろう。

そこで、次のように問うことが可能となる。「国家の
死滅」を、エンゲルスⅡレーニンの、「半国家」とは
いえなお「国家」である労働者国家内での「習慣」「自
然成長性」に委ね、しかも「国家Ⅱ階級Ⅱ党」を前提す
る(前稿参照)レーニンの「プロレタリア独裁Ⅱ新国
家」に任せるとき、理論的に言って、「国家の死滅Ⅱ眠
り込み」どころか、グロテスクなまでに強大化する「社
会主義国家」の強大化への歯止めを喪失したのではなか
ったか。むしろ、「プロレタリアートの独裁」の過渡性
の自覚のうえにたち、「物質的・精神的抑圧力の粉碎」、
官吏や教育の「置き換え」と併行する、「国家そのもの

にたいする革命」こそ必要ではないか。今日、真に「復興」さるべきマルクス主義国家論の核心とは、エンゲルスの「死滅」論ではなく、マルクスのいう「国家権力の社会による再吸収」の永続革命ではないか。この視角を失うことによって、「現実としての社会主義」は、「国家権力の最大限の強化による国家の死滅」(スターリン)、「全人民国家」(フルシチョフ)といった国権主義的社会主義を導いたのではなかったか。一九五六年のハンガリー、一九六八年のチェコスロバキア、一九八〇年のポーランドで生起し、ついにレーニンの指導・創出した「社会主義の母国」ソ連にまで浸透して「ベレストロイカ」にいたらしめたものは、国家にたいする「生きた市民社会」の抵抗ではなかったか、と。

「国家権力の社会による再吸収」は、マルクスの一八四五年の問題設定、「市民社会と国家との揚棄のための闘争」が、一八七一年、パリの労働者蜂起のただなかで再定式されたものであった。レーニンが「廃絶ではなく死滅」と語るとき、「ブルジョア国家の暴力的廃絶」対「プロレタリア独裁国家の平和的・自然成長的死滅」の形態的イメージがあり、そのことが敢えて「廃絶か死滅

か」という偽りの選択肢を設定させたのである。マルクスの、「最も合理的で人道的なしかた」での「国家そのものにたいする革命」「国家権力の社会による再吸収」にしたがい、レーニン風にいいかえるならば、「あらゆる国家の死滅は、『廃絶』による以外にない」のである。

ただし、「国家廃絶のための永続革命」とは、あくまで『内乱』期マルクスの思想である。マルクスの国家学説全体は、一九世紀の資本主義国家を表象した、多義的で一元化を許さない、未完成なものであった(前稿参照)。「国家論ルネサンス」の系譜からは、現存社会主義や高度資本主義社会の二〇世紀的现实をふまえて、「国家の死滅」をユートピア的に論じることをやめ、「国家の永続」を前提とした「国家権力の民主化・分権化」に力点をおいて「民主主義的社会主義」を構想すべきだとする主張も、現れてきている。

セレッスキー(前掲書、九三・九九頁)や中野徹三(『生活過程論の射程』二〇九頁)の場合は、マルクス自身のなかに「社会的協同としての国家」「真の共同体としての国家」を見いだすが、「ネオ・マルクス主義」から八〇年代後半に分岐した「ポスト・マルクス主義」の国家

論では、「マルクスがヘーゲルをのり超えたようにマルクスをのり超えよ」(F. Block, *Revising State Theory*, Temple UP, 1987, p. 35) という方法的観点から、「国家は克服されることはないし、死滅することもありえないだろう。それは、いかなる社会にとっても不可欠である。それは『必要悪』というわけではないが、常に厳格な境界づけと統制に服さなければならぬ。このことは、必要な国家権力の制限という要求に集約される」という命題が提起されており(C. Pierson, *Marxist Theory and Democratic Politics*, UCP, 1986, p. 151)、『ネーション』方向での「自由社会主義＝民主主義的自律」(D. Held, *Models of Democracy*, Polity Press, 1986)や「ポスト・リベラル民主主義」(S. Bowles/H. Gintis, *Democracy and Capitalism*, Basic Books, 1986)の具体像も提示されてきている。

また逆に、多国籍企業や国際政治経済機構・国際法システムの制度化、交通情報手段や「民際化」の発展、とりわけECの市場統合とEC議会の進展のなかに一九世紀の主権国家の衰退を見だし、「国民国家のたそがれ」を世界システマ的に論じる傾向も強まっていることに留

意すると、マルクスの国家観の一九世紀的性格とともに、レーニン『国家と革命』が二〇世紀の「国家の時代」の所産であることが、うかびあがってくる(和田春樹『国家の時代における革命』、溪内謙・荒田洋編『ネップからスターリン時代へ』木鐸社、一九八二年)。これらの問題については、レーニン『国家と革命』を批判的に検討する小論の課題を超えるので、別稿で扱うことにしたい(加藤『国民国家から世界国家へ?』加藤他編『現代世界と国民国家の将来』御茶の水書房、近刊、同『フランス人権宣言と現代の『民主主義革命』』講座「革命と法」第二巻、日本評論社、一九八九年、参照)。

四 民主主義は「死滅」するのか?

こうした読解からは、しばしば「レーニンに帰れ」の根拠とされ、「革命的エネルギーをかききたてるユートピア」に属するとされる、レーニンの「民主主義」論も、批判的に問題とせざるをえない。

レーニン『国家と革命』のなかには、たしかにスターリン型の「現実・国家としての社会主義」を批判しうるような、「半国家」的・ユートピア志向的主張が含まれ

ている。同時にそこでは、「プロレタリアートの独裁、すなわち、抑圧者を抑圧するために被抑圧者の前衛を支配階級に組織することは、民主主義の拡大をもたらすだけではない。プロレタリアートの独裁は、民主主義を大幅に拡大し、民主主義はじめて富者のための民主主義ではなしに、貧者のための民主主義、人民のための民主主義になるが、これと同時に、プロレタリアートの独裁は、抑圧者、搾取者、資本家にたいして一連の除外例を設ける」(『国家と革命』四九九頁)とも主張されていた。この「過渡期国家」プロレタリアートの独裁「プロレタリア民主主義」論は、「社会主義と共産主義の二段階」論と結びつけられ、レーニン国家論に独特な「民主主義の発展段階」論として展開される。

『国家論ノート』には、マルクスの「自由国家」批判(前述③④)をノートしつつ構成された、レーニンの国家論・過渡期論・民主主義論のわかりやすい図式が入っている。

「I 国家はブルジョアジーに必要」資本主義社会では本来の意味の国家」「もっぱら金持ちと、プロレタリアートのわずかな層のための民主主義」たんに例外とし

ての民主主義」(「ブルジョア民主主義」)

「II 国家はプロレタリアートに必要」過渡(プロレタリアートの独裁)「過渡型の国家(本来の意味の国家でない)」「貧乏人のため、住民の一〇分の九のための民主主義、金持ちの反抗を暴力で抑圧する」ほとんど完全な、ブルジョアジーの反抗を抑圧する点でのみ制限された民主主義」(「プロレタリア民主主義」)

「III 国家は必要でない、それは死滅する」共産主義社会、国家の死滅」「完全な習慣となりつつあり、それゆえに死滅しつつあり、各人はその能力に応じて、各人にはその欲望に応じて」という原則に席をゆづりつつある民主主義「真に完全な、習慣となりつつある、それゆえに死滅しつつある……民主主義、完全な民主主義はいかなる民主主義もないに等しい、これは逆説ではなくて、真理である!」「民主主義の死滅」(『国家論ノート』三四―三五頁を合成、ただし「」内は、筆者による補足)。

この直後にレーニンは、マルクスのラサールの「労働の全収益」批判の文脈での「共産主義の二つの段階」の叙述を抜き書きし、「Iへ長い生みの苦しみ、IIへ共産主

義社会の第一段階、Ⅲ（共産主義社会のより高い段階）」と、あたかも右の国家・民主主義の発展段階と照応するかのように整理し、このへⅡ 第一段階に「やはり強制の一形態、働かなければ食うことはできない」、Ⅲ高い段階に「労働は欲求となり、いかなる強制も存在しない」と注記している（同前、三六一—三七頁）

こうした『国家論ノート』のメモを受けて、『国家と革命』第一章では、エンゲルスの『家族、私有財産および国家の起源』での「民主共和制」評価を引きながら、レーニンは、「民主的共和制は、資本主義の最良の外被である」（四二四頁）、「民主主義もまた消滅する」（四二九頁）という命題を、導く。また、第四章では、ここでもエンゲルスを引きながら、「民主主義は、多数者の少数者への服従を認める国家、すなわち、一階級が他の階級にたいして、住民の一部が他の一部住民にたいして系統的に暴力を行使する組織である」（四九二頁）とのべ、第五章では、「民主主義は、平等を意味する。平等のためのプロレタリアートのたたかいと平等のスローガンとが大きな意義を持っていることは、平等ということ階

級の廃絶という意味に正しく理解するならば、明らかである。しかし、民主主義は形式的な平等を意味するにすぎない」「民主主義とは国家形態であり、国家の一変種である。したがってまた、それは、あらゆる国家と同じように、人間に対して暴力を組織的系統的に用いることである。これは一面である。しかし、他面、民主主義とは、市民間の平等の形式的承認を意味し、国家制度を決定し国家を統治する万人の平等な権利の形式的承認を意味する。そして、このことはまた、つぎのようなことと結びついている。すなわち、民主主義は、そのある発展段階で、第一には、資本主義に反対する革命的な階級であるプロレタリアートを團結させて、この階級に、ブルジョア国家機構——たとえ共和制的なブルジョア国家機構であっても——、常備軍、警察、官僚制度を破壊し、こっばみじんに打ち砕き、地上から一掃し、それらのものを、やはり国家機構ではあるけれども、より民主主義な、——人民を一人残らず参加させた民兵へと転化してゆく武装した労働者大衆というかたちの——国家機構をもっておきかえる可能性を与える」（五一〇—五一二頁）といった規定を与えている。

さらに、例のエンゲルスの「自由」についての規定を引きながら、「民主主義の死滅」を宣言する。「共產主義社会においてはじめて、『国家は消滅し、自由を語るこ
とができるようになる』。そのときはじめて、ほんとうに完全な民主主義、ほんとうになんの除外例もない民主主義が可能となり、実現されるであろう。そして、そのときはじめて、民主主義は、次の単純な事情の結果、死滅しはじめるであろう。すなわち、資本主義的奴隷制から解放された人間、資本主義的搾取の数限りない恐ろしさ、野蛮、不合理、醜さから解放された人間は、何世紀ものあいだよく知られ、何千年というものあらゆる格言のなかで繰り返されてきた、共同生活の基礎的な規則を守る習慣、暴力がなくても、隸属関係がなくても、国家とよばれる特殊な強制機関がなくても、これらの規則を守る習慣を、徐々に身につけるであろうということが、それである」と(五〇〇頁)。

ここにも、いくつかの検討すべき問題が、はらまれて
いる。

第一に、レーニンの右の図式は、マルクス『ゴータ綱領批判』中の、「自由国家」批判の文脈での「政治上の

過渡期」プロレタリアートの革命的独裁」と、「労働の全収益」批判の文脈での「共產主義の二段階」論とを、無媒介に直結させる思考を示している。そこから「資本主義」ブルジョアジーの独裁→過渡期「共產主義の第Ⅰ段階」社会主義「プロレタリアートの独裁(半国家)→第Ⅱ段階(国家死滅)」という読み方も不可能ではないが、「過渡期」をマルクスの表現通りに「資本主義と共產主義のあいだ」とし、この「共產主義」に「低い段階」を含めたり「世界史的過渡期」を設定する解釈も可能であり、「中ソ論争」などで長く論議されてきた(斉藤稔『社会主義経済論序説』大月書店、一九七六年、福富正美・田口幸一『社会主義と共同占有』創樹社、一九八四年、など参照)。

「国家権力の社会による再吸収」というマルクス『内乱』の思想に照らし、現在社会主義七〇年の歴史をふまえれば、後者の文字どおりの解釈が妥当であり、「国家そのもの」にたいする革命」の立場からは、そもそも「共產主義の低い段階」社会主義、高い段階「共產主義」というレーニンの段階区分そのもの、「社会主義国家」や「一国」社会主義」が概念的に成立しうるか否かが、あ

らためて問い直されなければならない。

「国家権力の社会による再吸収」の文脈では、「民主主義」は、「社会集団」や「利益集団」を基礎にした「生産者の自治」の組織形態として永続的發展が必要であり、「生きた市民社会」内部での「公共的機能」の組織化に、不可欠となる。筆者が、「参加と自己実現の政治」概念を設定し、それは共産主義社会では全面開花すると想定するゆえんである（加藤『国家論のルネサンス』、参照）。「ブルジョア民主主義」対「プロレタリア民主主義」というレーニンの図式の妥当性は、ひとまずこの視角から、再検討を要する。

第二に、レーニン『国家と革命』は、民主主義を「国家形態」に限定した。エンゲルスの「自由」論、「国家の死滅」説に影響されて、「ブルジョア民主主義の限界」を強調し「民主主義は国家形態であり、国家の一変種である」と定義づけたため、そもそも「社会主義」誕生の母胎であった思想としての民主主義や、組織形態・運動形態としての民主主義、政党と労働組合との関係や政党内部の民主主義、教育・文化や宗教との関わりでの民主主義を、射程外においてしまった。いわば、国家環元主

義である。

しかも、前述『国家論ノート』の図式にみるように、「国家形態としての民主主義」は、事実上、生産関係・階級構造の性格に還元されてしまう。レーニン死後のソ連やコミンテルンに経済還元主義・階級還元主義による「ブルジョア民主主義」の蔑視が蔓延し、ファシズムにたいする有効な闘争を組みえない理論的弱点となったゆえんであり、ボブ・ジュソップが「民主主義は資本主義の最良の政治的外皮であるか」と問い、「ブルジョアジ」が政治的ヘゲモニーを享受している時にのみ、資本にとって最良の政治的外皮である」と国家関係説の立場から限定を付したゆえんである（この論点については、加藤、前掲書のほか、加藤「フランス人権宣言と現代の『民主主義革命』」をも参照）。

第三に、「民主主義の死滅」は、マルクスでもエンゲルスでもなく、レーニン独自のテーゼである。レーニンが、コミューンから導いた「プロレタリア民主主義」のイメージ、「安上がりの政府」の構想、「簿記と統計」「郵便のように組織された国民経済」、物質的生産力と交通通信技術の発達が自動的・自然成長的に「完全な民主主義

「民主主義の死滅」をもたらすという楽観論は、「国家の死滅」と同様に、再検討されるべきである。

「労働者なみの賃金」で「いつでも選挙され解任される」「だれでもがなれる公務員」という官僚制克服のイメージは、たしかにマルクスと同じく「一九世紀自由主義の発想」にたつもので「革命的エネルギーをかきたてる」ものではあるが、同時に「二〇世紀技術文明の発達」が行政管理機構を複雑化し、政治、経済、文化のあらゆる領域にわたって官僚制が進行することを予見したマックス・ウェーバーと対照的」で（深内謙『現代社会主義を考える』岩波新書、一九八八年、八七頁）、現実により裏切られることになった。

レーニンの「民主主義の死滅」ではなく、マルクスの「国家権力の社会による再吸収」の思想に依拠するならば、「生きた市民社会」を主体として、「民主主義」の目的意識的・永続的發展を、さまざまに「社会集団」の構成や民衆の「精神的解放」教育の手段をも用いて、能動的に理論化することが、可能となるだろう。それゆえにこそ、国家の「死滅」ではなく「廃絶」であり、「社会による再吸収」「生きた力の還元」なのである。そう

した理論的試みも、「マルクス主義国家論ルネサンス」の系譜のなかからは、現れてきている（加藤「フランス人権宣言と現代の『民主主義革命』」参照）。

レーニンの場合は、ブルジョア国家の「粉碎」、しかも「軍事的・官僚的機構の暴力的粉碎」という主観的・能動的側面の強調と、物質的生産力の発達に即応した共產主義社会における「国家」民主主義の死滅」という客観的・自動的構成が同居しており、それを歴史段階的に分離し、その狭間を「国家」プロレタリアート」党」の等式により埋めていった。それによって、革命後の生産力の「合理的で人道的な」自主管理と労働者および「生きた市民社会」内部の複雑な民主主義的構成という問題に、正面からアプローチする視角を喪失してしまったのである（cf. A. J. Polan, *Lenin and the End of Politics*, Methuen, 1984）。

五 おわりに——「マルクス」レーニン主義国家論を超えて

以上の限られた考察からひきだされるものは、次のような方法的論点であり、「科学」とされてきた「マルク

スレーニン主義国家論」の根本的再検討を要する問題群である。

「予言者」レーニンの残したバイブルにより、「プロレタリアートの独裁」や「国家の死滅」「民主主義の死滅」を連禱のようになりかえすよりも、二〇世紀の資本主義・現存社会主義の現実をふまえて、また、一八〇にも広がった世界システム内での「国民国家」のあいだの支配―従属関係を直視して、「国家権力の社会による再吸収」の二一世紀のプロセスを構想することこそが、マルクスらの社会主義思想の本旨にかなうものではないか。

伝統的教義が現実批判の機能を喪失したとすれば、後の時代に生きるものたちは、新しい批判理論を創造し、実践の道を探るしかない。そのさい、レーニンをも超えて、マルクスをふくむ一九世紀社会主義思想にたちかえろうとするものが現れてきても、あるいは、マルクスの精神に学びつつ、マルクスをも超えて現実に肉薄する新たな理論構成が進行したとしても、それは、社会主義の生命力の枯渇ではなく、言葉の正しい意味での「復興」たりうるものではなからうか。

(一橋大学助教授)